

OKINAWA GENERAL CONSTRUCTORS ASSOCIATION

沖建協会報



令和8年

No.670

3
月号

今月号の主な内容

- ◆ 沖縄防衛局に要請
- ◆ 県土建部・農水部と意見交換
- ◆ 建設雇用改善事業推進会議



目次

<NEWS>

沖縄防衛局に要請	1
県土木建築部と意見交換	2
県農林水産部と意見交換	3
建設雇用改善推進会議を開催	4
県建設業審議会が開催された	4
南部・北部国道事務所が説明会	5
人材育成への助成金と講習計画を説明	5
雇用管理責任者講習会を開催	6
建設業経理士2級対策講習会に15人受講	6
道路啓開訓練に参加	7
CCUS処遇改善推進沖縄地方協議会に参加	8
デュアルシステム全日程終了で成果発表	8
土木施工管理技士会が宮城県内を視察研修	9
支部活動報告	10
那覇支部 新春の集いを開催	
那覇支部 那覇市と意見交換	
南部支部 地域防犯パトロールに参加	
浦添・西原支部 てだこウォークに寄付金贈呈	
北部支部 新春の集いを開催	

<メッセージボード>

民間請負契約約款の利用促進リーフレットについて	12
-------------------------	----

<建設雇用改善推進コーナー>

教えてください！我が社の働きやすい職場づくり	14
Message～後輩たちへ	15

<事務局から>

協会の動き	16
今後の日程	16

<会員の異動>

<お知らせ>

西日本建設業保証からお知らせ	18
----------------	----

<表紙写真>

【青年部会第17回フォトコンテスト ～島の魅力～優秀作品より】

〔人の部 優秀賞〕

題名：一筋の光に集中して
撮影者：宮里 恒太郎
撮影場所：令和6年浦添大橋
補修工事(浦添市)

県土建部と生産性向上への取り組みで意見交換

担い手3法や入札制度など議論



課題解決に向けて意見を交わした

1月28日、沖建協と県土木建築部の意見交換会が県庁で開かれ、出席者らが「第三次・担い手3法」や入札・契約制度等について意見を交わした。

冒頭のあいさつで、新里英正副会長は「持続可能な建設業界に向けて、一過性の措置ではなく確実な対処が極めて重要。受注者と発注者が共通認識のもと、生産性向上に取り組む必要がある。問題解決にあたっては、より一層の相互理解と情報共有を図り、実効性のある効率的・効果的な対策につながるよう意見を交わしたい」と述べた。続いて、県土建部の前武當聡土木整備統括監は「建設産業において人材の確保・育成が課題となっている。将来の担い手である若者にとって魅力的な産業となるよう、働き方改革、生産性向上への取り組みが求められていると認識している。協会の皆様と連携して建設産業の魅力発信への取り組みを推進していきたい」と述べた。

協議では、担い手3法の着実な実施について、①生産性向上に向けた効果的な対策②適正な利潤の確保—の2点について要望を述べた。また、「入札・契約制度等に関する問題点」として①「チャレンジ型」方式の導入②電子契約システムの導入③開札通知④結果通知—など10項目について、協



挨拶する前武當統括官

会から現状と要望を示した。さらに「現場における問題点」として、設計図書の精査や施工前の設計照査により、着工できない場合の対応改善を求めた。

このほか、県からは総合評価落札方式の評価項目についての説明も行われた。

意見交換会には、県から前武當土木整備統括監、大湾朝亮技術・建設業課長、比嘉直子建設業指導契約監、當山真紀施設建築課長らが出席。沖建協からは新里英正副会長、名嘉太助副会長、比嘉正敏建設委員長、手登根明労務対策委員長、丸尾剛総合企画委員長らが参加した。

県農林水産部と現場課題の解決に向け意見交換

受・発注者間の認識を共有



新里副会長や各委員長が出席した

2月6日、沖建協と県農林水産部の意見交換会が県南部合同庁舎で開かれた。1月に行った県土木建築部との意見交換と同様に、「第三次・担い手3法」の着実な実施をテーマに、現場が抱える課題の共有と改善策について協議した。沖建協からは新里英正副会長、比嘉正敏建設委員長、手登根明労務対策委員長、丸尾剛総合企画委員長ら10人が参加。県農水部からは島袋進農漁村基盤統括監をはじめ、村づくり計画課、農地農村整備課、漁港漁場課、農林水産総務課、森林管理課の各課長、南部農林土木事務所、中部農林土木事務所、南部林業事務所の各所長ら14人が出席した。

沖建協側は、発注図面と現場状況の乖離、変更協議の対応などについて、これまで協議を重ねてきたものの、抜本的な解決に至っていないと指摘し、さらなる対策強化を求めた。合わせて、発注関係事務の運用に関する指針の周知徹底と沖総局運用の電子書類スリム化ガイドの活用も要望した。

また、人材確保・育成に向けた処遇改善を進めるため、最低制限価格のさらなる引き上げが必要であるとし、一般管理費に乗じる係数率を現行の0.75から0.80へ引き上げるよう求めた。

入札・契約制度に関しては、電子契約システムの導入、押印資料の省略化、実態に即した現場経費



挨拶する島袋統括監

率と一般管理費率の引き上げを提案した。離島工事については、現場代理人や監理技術者等の渡航や宿泊に伴う経費や手配・事務処理経費の計上を要望。総合評価方式では、ボランティア活動の評価で地域ごとに格差が生じているとして、活動地域による制限の撤廃、または活動範囲の広範化を求めた。

このほか現場での課題として、ほ場整備工事における岩掘削の歩掛見直しや書類の簡素化、着手開始時期の明示、ICT施工に係る費用計上を要望。赤土等流出防止条例については届け出に関する改善など、現場の実情を踏まえた改善を求めた。

建設雇用改善推進会議で関係機関と意見交わす

2月5日、今年度2回目の雇用改善事業推進会議を開いた。沖縄労働局や県関係部局と県内の雇用情勢や高等学校新卒者の就職状況などについて情報を共有し、意見を交わした。

沖縄労働局は、有効求人倍率が1倍超で推移する一方で、正社員の求人倍率が1倍を下回っている状況を説明し、非正規雇用比率が高い県内特有の雇用構造を紹介。建設分野は高い求人倍率を維持しているものの、新規求人数はやや減少傾向にあるとした。高校新卒者の建設業への就職希望者は増加しているが、県内での内定決定が全国より遅い傾向にあるとして、採用活動の早期化を課題に挙げた。また、県教育庁は、24年度の就職希望者164人が未内定で卒業し、このうち73人が未応募だったことから、今年度は未内定者を対象に就職サポート研修や個別面談を強化し、12月末時点の未応募割合は14.9%に改善。応募行動に結び付かない層については引き続き支援が必要とした。



情報を共有し意見を交わした

協会からは、今年度の活動内容として建設産業合同企業説明会に99社が参加し約1000人が来場したと報告。一方で、県内での採用人数は262人とどまり、需給のミスマッチが課題だと指摘した。

意見交換では、4週8休の達成率が約70%にとどまる現状を踏まえ、賃金水準の向上と併せた労働環境整備の重要性を確認。若年層に選ばれる産業づくりに向け、実効性のある取り組みを着実に進めていく方針を共有した。

県建設業審議会で工事の最低制限価格見直しを審議

2月9日、県建設業審議会が開かれ、知事から諮問を受けた「建設工事の最低制限価格の見直しについて」議論した。以前に委嘱した委員の任期満了に伴い、堤純一郎会長をはじめ沖建協の津波達也会長らにも改めて委嘱状が交付された。委員らは今年度中に審議会を開き、知事への答申を目指す。

県は2023～24年度途中までに完了した土木建築部発注工事について、コスト調査を実施。その結果、多くの工種で損益率がプラスになったことから、一般管理費等の係数見直しを行わず、現行通りの係数を提案した。現行の算定式は、直接工事費×1.00、共通仮設費×0.90、現場管理費×0.90、一般管理費等×0.75に設定されている。

委員からは、「経営利益が2%程度では経営が成り立たない」「以前に比べて金利が上昇しており、経営に影響が出ている」「最低賃金が上がり、人員確保のための原資が必要」などの意見があ



審議する委員ら



委嘱状を受け取る津波会長

り、係数を上げる方向で検討してほしいとの意見が多く上がり、次回の委員会へ継続審議となった。

南部・北部国道事務所が会員向けに説明会を開催

南部国道事務所と北部国道事務所は1月19日、浦添市の建労センターで会員向けに発注工事説明会を開いた。両事務所が発注を予定している工事について、発注後に想定される課題を把握し、円滑な工事発注・施工につなげることを目的に開催。会員企業から約30人が参加した。

説明会では、南部国道事務所の森山正三副所長と高良茂宏副所長、北部国道事務所の福地友博副所長らが工事ごとに図面等を示しながら説明を行った。施工箇所や県の表彰などを評価対象とする「自治体実績評価型」や「見積活用方式型」について、対象工事の概要や施工に係る留意事項を解説した。自治体実績評価型が数件予定されていることを受けて、参加した会員が今後の対象工事件数の増減について質問。これに対して事務所側は「自治体実績評価型はこれまでも実施してきた。直轄工事の実績がない企業の参画を促す観点から、県の実績も同様の点数で評価対象に加える試



説明を受ける会員ら

行内容となっている。分析後に発注を検討していく」と回答した。

説明会の結びに、高良副所長は「今後も予算等の節目に定期的に説明会を開催していきたい。今回初めての開催となったが、参加した皆さんが感じた意見等があれば協会を通して要望して頂き、改善を図っていきたい」と述べた。沖建協の久高唯和事務局長は「今後も定期的に説明会を開き、不調・不落の防止につなげていければと思う」と次回以降の参加を呼び掛けた。

人材育成への助成金と講習計画の説明会を開催

1月22日、浦添市の建労センターで人材育成等に係る各種助成金および講習計画の説明会を開催。会員企業の担当者23人が参加した。

久高唯和事務局長は「企業負担の軽減を図りながら助成金制度を活用し、訓練を通じて新入社員の早期戦力化につなげてほしい」と呼びかけた。

続いて城間盛彦係長が「新入社員研修は職種を問わず受講可能。社会人としての基礎を身に付けてもらう内容となっている」と各研修の概要を説明。建設DX基礎研修については「IT活用やAI、情報セキュリティなど、現場で求められる基礎知識を学ぶもの」と紹介した。研修は6月と7月に計10日間実施する予定。

このほか、助成金を活用した東海工業専門学校金山校との連携による人材育成も紹介。採用後に社員として専門学校で学びながら資格取得を目指す仕組みで、企業と学生双方の負担軽減につながるとメリットを強調した。



制度内容などを説明した

助成金制度では、OFF-JT経費や訓練期間中の賃金の一部が助成対象となることを説明。認定実習併用職業訓練はOJTとOFF-JTを組み合わせた実践的育成につながり、計画届提出や大臣認定など事前準備が求められるとした。

さらに「実践型人材育成訓練(土木・建築コース)」について沖縄県職業能力開発協会の新垣信人事務局長が説明。4月14日から6月8日までの実施期間中に積極的な参加を呼び掛けた。

労働者派遣事業で雇用管理責任者講習会を開催

1月20日、会員企業の雇用管理責任者を対象とする講習会を開催した。企業の雇用安定を図ることを目的に建設業務労働者就業機会確保事業(労働者派遣事業)の一環で実施している。講習会は(株)労働調査会が「建設業の現状と課題」など7つをテーマにオンラインで配信。33人が受講した。

講習会に先立ち、城間盛彦係長は「厳しい受注環境下でも安易に雇用調整を行うのではなく、会員企業間での派遣を通じて従業員の給与と継続雇用を確保することが本事業の大きな目的。本日の講習会を修了すると5年間の有効期限内で申請・手続きが可能になる。会員企業の雇用安定に直結する内容であり、今後の事業運営に役立ててもらいたい」と述べた。続いて、労働調査会就業規則支援センター九州支社の吉田哲秀係長が講習の実施要領などについて説明した。

講師は特定社会保険労務士の比嘉正人氏が務め、「建設業の現状と課題」をテーマに、少子高齢



オンライン配信で講習を行った

化の進展と労働力確保への不安、建設業に求められていること、過剰供給構造と不良不適格業者の排除などについて解説。また「社会保険への加入と法定福利費確保対策」では、元請け・下請けの役割や社保適用・非適用の基準などを説明した。

このほか、建設雇用改善法に基づく需給調整事業の概要、建設業務労働者就業機会確保事業、募集採用と労働契約、賃金管理、労働時間管理など管理に関する幅広い内容を取り上げた。

建設業経理士2級対策講習会に15人受講

1月27日から29日までの3日間、浦添市の建労センターで「建設業経理士2級受験対策講習会」を開催した。3月の本試験に向けて実施したもので、会員企業から15人が受講し、資格取得を目指して学習に取り組んだ。

講習ではテキストを使用し、出題範囲や重要項目を体系的に解説し、2級検定で求められる知識の整理と理解の深化を図った。

講師を務めた(一財)建設産業経理研究機構の土井直樹氏は、「3級レベルの知識を持っているという前提で講習を進めるが、3級や4級の基礎事項があいまいになっていることもあるため、まずは復習から行い、しっかり思い出してもらいたい」と呼びかけた。さらに「会計の意義など大枠を理解すると、勉強の進め方も見えてくる」とし、会計の本質や分類など基礎的な考え方を丁寧に説明した。

講義に入ると、各項目の特徴や難易度を示しながら、近年の出題傾向を踏まえた具体的な対策を



会員企業から15人が受講した



講師を務めた土井氏

解説した。受講者は熱心にメモを取りながら講義に臨み、理解を深めた。

道路啓開訓練に地域統括リーダーらが参加

関係機関が連絡体制を確認



関係機関が参加して連携強化を図った

2月10日、沖縄総合事務局による「令和7年度道路啓開訓練及び情報伝達訓練」が行われ、会員企業の地域統括リーダーや沖建協職員が参加した。訓練は、大規模災害時の緊急輸送道路等の迅速な確保を目的に実施されたもので、国道58号読谷道路の事業予定地を発災地として設定。同局災害対策室や北部国道事務所など関係機関が連携し、発災から啓開作業に至るまでの連絡体制を確認した。

訓練に先立ち、沖総局の逢坂謙志次長は「道路啓開は災害時における現地の救命救急において、迅速に現場にたどり着くために何よりも先に行う必要がある。道路啓開を成功させるためには、本日集まっていた関係機関の間で、迅速かつ正確に情報が伝達されることが極めて重要になる。今日はそのために必要なことをしっかり訓練していきたい。模擬的に現地でも作業を行うので、安全で有意義な訓練にしてほしい」と呼びかけた。

訓練内容は①津波警報時の事前通行規制、②各関係機関との情報共有体制の確立、③リエゾンの派遣(通信途絶時の連絡手段)、④道路パトロールによる被災情報の収集及び被災情報の報告・情報共有、⑤啓開ルートの設定、⑥道路啓開の作業、⑦報告・連絡一など。



▲稼働状況(読谷道路予定地)

現場で情報伝達訓練を行った(沖総局資料より)

災害対策室では、久高唯和事務局長が沖建協の災害時の情報共有体制「災害復旧支援システム」について説明。通信が途絶えた場合でも稼働できるガスボンベ発電機と衛星通信システム(スターリンク)を活用するシステムの構築を進めていると報告した。訓練では、ガスボンベ発電機でシステムを起動してスターリンクを接続。沖建協の地域統括リーダーと職員、陸上自衛隊員らが被災情報の収集と報告・情報確認を行い、その工程を共有した。

訓練後の講評では「道路啓開には情報共有がいかに関重要かを確認できた。平時に訓練を重ねて課題を洗い出し、改善していくことが対応力向上につながる」と総括した。

CCUS処遇改善推進沖縄地方協議会で取り組みを説明

2月10日、建設キャリアアップシステム(CCUS)処遇改善推進沖縄地方協議会が那覇第2地方合同庁舎で開かれた。建設関係団体や行政機関などのCCUS普及への取り組み状況、現場の課題などを共有した。沖建協からは我喜屋良成常務理事が出席し、協会の取り組みについて説明した。

我喜屋常務理事は会員企業の約9割が事業者登録を行っていると報告した。一方で「サポートセンターへの登録・運用に関する問い合わせはメール対応のみで、回答までに1～2週間を要する場合がある。そのため、手続きの煩雑さにより登録を途中で断念するケースがある」と指摘し、問い合わせ窓口の利便性向上とサポート体制の強化を求めた。

このほか、参加者からは「カードリーダーが設置



CCUS普及へ情報共有した

されている現場が少なく、就業履歴が積めない」「一人親方は工事の発注者によってCCUS登録がないと工事に参加できない」などさらなる支援を求める意見が上がった。

デュアルシステム全日程終了で成果発表

沖建協と美来工科高校が連携して実施した「令和7年度デュアルシステム」は、1月までに全4班の現場実習が終了し、2月10日に同校で実習報告発表会が開かれた。実習を受け入れた会員企業の(株)仲本工業、(株)太名嘉組、金秀建設(株)、(株)屋部土建の担当者も出席し、生徒の成果発表に耳を傾けた。

実習は土木工学科2年生を対象に実施。各社でオリエンテーションを受けたあと、5回にわたり工事現場で測量や施工管理補助などを体験した。学校で学んだ基礎知識を現場での作業を通して確かめるとともに、安全管理や品質確保の重要性を理解する機会となった。

発表では、各班ごとにGPS測量やレベル測量、現場写真管理、橋梁補修工事と港湾工事の見学など、現場での実習内容を具体的に紹介した。このうち、屋部土建で実習した3班は、橋梁補修工事の現場で行われていたブラスト処理と塗膜厚測定について詳しく説明。「塗装を剥がす工程や厚みの確認が、構造物の耐久性に直結する重要な作業だと分かった」と発表した。品質管理が数値で管



実習の成果を発表する生徒ら

理されていることにも触れ、「一つ一つの工程に明確な根拠があると実感した」と振り返った。

別の班からは、「学校で扱う機器との違いを実感した」「施工管理は責任の大きい仕事だと感じた」などの声が聞かれた。また、スマートフォンと連動した測量機器やドローンを活用する新しい技術が導入されている現場の状況に注目した発表もあった。

講評では、企業担当者が安全管理の徹底や現場でのコミュニケーションの重要性を改めて伝え、基本動作の積み重ねが信頼につながると助言した。発表を聞いた1年生の松川貴和さんは「自分も実習に参加して仕事の魅力を体感したい」と話した。

土木施工管理技士会が宮城県内を視察研修

建設業が復興を支える

沖縄県土木施工管理技士会(仲程俊郎会長)は、2月4日から6日まで、宮城県内で視察研修を実施した。技士会会員ら10人が参加し、東日本大震災後の復興事業やインフラ整備の現状について理解を深めた。

1日目は、防災集団移転事業により集団移転跡地に整備された「アクアイグニス仙台」と「名取川藤塚地区かわまちづくり」を視察した。アクアイグニス仙台は、東北復興のシンボルとして2024年4月にオープンした大型複合施設で、参加者は省エネシステムなどを見学した。かわまちづくり事業は、河川とまちが融合した良好な空間形成を図るもので、ハードとソフトの施策を組み合わせた取り組みについて説明を受けた。

2日目は「旧北上川河口部いしのまき元気いちば」や「震災遺構仙台市立荒浜小学校」などを視察した。元気いちばでは、徒歩で移動しながら事業の経緯や施設内容を確認。完成まで132カ月と長期に及んだこと、官民連携による出店サポートや定期的なイベントなど、復興と地域振興に向けた取り組みについて理解を深めた。荒浜小学校では震災当時、児童や教職員、近隣住民ら320人が避難。4階建ての校舎屋上から自衛隊により無事救助された。震災の教訓と記憶を後世に伝えるため、校舎は震災遺構として公開されている。この日は、東北地方整備局の説明と併せて、宮城県土木施工管理技士会の職員らと共に視察を行い、その中で、互いの活動や課題について意見を交わし、交流を深めた。

参加者からは「復興が進んだ地区と未だに更地だけが残る場所など、復興の難しさを感じた。技術力や人手だけで復興が進んだのではなく、災害時に行政と業界が混乱することなく活動できたことが大きい。行政判断を補助する形で業界が復興を支えてきたと感じた」などの感想が寄せられた。参加者らは、平時から行政と業界が連携して体制づくりを進めることの重要性を改めて認識した。



アクアイグニス仙台では省エネシステムを視察



かわまちづくりの取り組み状況を学んだ



元気いちばの説明を聞く仲程会長ら



荒巻小学校で津波大きさを改めて知った

支部活動報告

■那覇支部

●新春の集いで支部会員らが親睦を深めた

那覇支部(黒島一洋支部長)は1月14日、2026年新春の集いを那覇セントラルホテルで開催した。黒島支部長は「多くの支部会員に参加いただき感謝している。本年も建設業界を取り巻く環境は大きく変化しており、働き方改革や担い手確保、災害対応力の強化など、業界全体で取り組むべき課題は多い。支部としても会員の皆さまとの連携を深め、地域の発展に寄与できる活動を進めていきたい」と述べた。

知覚那覇市長の祝辞は、古謝玄太副市長が代読し「昨年は大阪万博や日本史上初となる女性総理大臣の誕生など、社会に大きな変革をもたらした1年だった。本市においても10月に那覇市立病院が完成・開院を迎え、地域医療の更なる発展が期待されている。今後も誰もが訪れたい、住み続けたい街の実現を目指して取り組んでいく」などと読み上げた。その後、来年度の主な事業計画など



乾杯して新年を祝った



挨拶する黒島支部長

も紹介した。

続いて、沖建協の新里英正副会長の音頭で乾杯して、支部会員らが懇親を深めた。

●那覇市と工事に関する課題について意見交換

1月22日、那覇市役所で入札・契約制度など12項目について意見交換を行った。那覇市側からは浦崎宮人まちなみ共創部長、都市みらい部の石川清志副部長、関係部署の担当者らが出席。那覇支部からは黒島支部長をはじめ、伊志嶺匡副支部長、入札関係部会の各委員長らが参加した。

冒頭、浦崎部長は「本日の議題には、昨年度から続くものもあるが、改善が図られた案件もあり、議論の成果が形になりはじめていていると感じている。発注者と受注者の立場で意見が異なる部分もあるが、より良いものづくりを目指すという目的は共通していると認識している。きょうは、率直な意見交換の場となることを願っている」と挨拶。続いて、黒島支部長が「意見交換会を通して数々の改善が進められてきた」と感謝を述べ、「積算や入札に関する制度の改善、ゆとりある工期、働きやすい施工環境の実現を図ることで、より良いものづくりが可能となり、その成果は那覇市、利用者である



議題について意見を交わした

市民、県民、そして国全体の利益につながると考えている。ぜひ活発な意見交換をお願いしたい」と述べた。

議事では、入札及び契約に関する事、現場施工上の問題に関する事、安全管理上の問題・要望に関する事、提出書類・工事検査・設計図書に関する事、建設現場における労働災害防止対策などについて意見を交わした。

■南部支部会員が防犯パトロールに参加

南部支部は2月3日、南風原町のサンエーつかざんシティ店で実施された地域防犯パトロールに参加した。与那原地区防犯協会女性部の主催で実施しているもので、徳元猛支部長をはじめ支部会員から10人が協力した。

支部会員らは、買い物客らに対して特殊詐欺の手口を解説する啓発チラシを配布した。また、今年の4月から導入される自転車の交通違反に対する青切符制度について、説明チラシを手渡ししながら注意を呼びかけた。

徳元支部長は「今回は特殊詐欺防止に加え、新



防犯活動に参加した徳元支部長ら

たに自転車の交通違反の周知も行った。今回も支部会員が多く参加しており、防犯への取り組みにしっかり協力していきたい」と述べた。

■浦添・西原支部が寄付金贈呈

浦添・西原支部(内間司支部長)は、2月14日に浦添市などで開催された「第23回てだこウォーク2026」に、特別協賛で寄付金を贈呈した。大会に先立ち1月21日に浦添市役所で特別協賛金贈呈式が行われ、安慶名健副支部長が大会実行委員長の松本哲治浦添市長に目録を手渡した。

安慶名副支部長は「毎年テント設営から関わっている。建設業は地域に生かされている産業であり、少しでも市民の役に立てたらとの思いで協賛している」と述べた。



安慶名副支部長(右)が松本市長に目録を手渡した

大会には浦添市内の企業を中心に30団体が協賛し、今回は総額251万円の寄付金が集まった。建設関係では浦添・西原支部をはじめ多くの団体が協力し、地域の健康づくりに貢献した。

■北部支部が新春の集い

北部支部は1月15日、2026年新春の集いを名護市のホテルゆがふいんおきなわで開いた。支部会員のほか、国、県、北部市町村の関係者らが多く出席し、連携強化と地域発展を誓った。

仲程俊郎支部長は、資材価格の高騰や人手不足など厳しい環境が続く中でも重要プロジェクトが着実に前進していると、「各市町村や国、県、関係機関の継続した支援の成果である」と感謝を伝えた。また、(仮称)北部基幹病院整備について「地域住民の命と暮らしを守る中核的インフラであり、観光客にとっても安心材料となる」と述べ、「質の高い医療体制の確立は若年層や子育て世代の定住を支え、北部地域の持続的発展につながる」



渡久地議長の発声で乾杯した

と語った。

来賓あいさつでは、知花靖北部振興会会長が北部地域の道路網をはじめとするインフラ整備の推進に向けて、行政と民間の連携を呼びかけた。

津波達也会長は「担い手確保や処遇改善、生産性向上は喫緊の課題。地域の守り手として持続可能な建設業の環境づくりを進めていく」と述べた。

乾杯は、伊江村議会の渡久地政雄議長が務めた。

事務連絡
令和8年2月26日

各都府県建設業協会
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
専務理事 山崎篤男
〔公印省略〕

民間請負契約約款の利用促進リーフレットの作成について(周知依頼)

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、建設工事の請負契約については、建設業法において発注者と受注者が対等な立場で契約を締結するものとされており、これを受け、受注者に過度な義務や負担を課す片務的な内容による契約が行われないう、国土交通省の定める「発注者・受注者間における建設業法令遵守ガイドライン」では、民間請負契約約款※に沿った内容の契約書により契約を締結することが基本とされています。

しかしながら、国土交通省が昨年公表した調査結果では、民間請負契約約款によらない独自の契約書が使用されている割合が、発注者で約52.9%、受注者で約23.9%となっており、民間請負契約約款が十分活用されていない状況にあります。

このような状況を踏まえ、今般、国土交通省と建設業関係団体が共同して、民間請負契約約款の利用促進について、民間事業者・施主の皆様にご理解、ご協力をいただくためのリーフレットを作成し、今後、様々な場面で活用して、民間事業者や施主の皆様のご理解、ご協力を求めていくことといたしました。

なお、本リーフレットは全国建設業協会のホームページからダウンロードすることが可能です。表面には、民間請負契約約款の意義等を「ポイント」として簡潔に記載するとともに、裏面には、改正建設業法の全面施行等を受けて昨年12月に行われた民間請負契約約款の改正の概要をわかりやすく整理しておりますので、ご活用いただきたいと思います。

ご多用のところ誠に恐縮ではございますが、貴会会員企業の皆様に対し本リーフレットについて周知賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

※ 民間請負契約約款:中央建設業審議会が作成した民間建設工事標準契約約款又はこれに沿った標準的な約款(民間(七会)連合協定工事請負契約約款等)

【リーフレット入手先】

全国建設業協会HP 内：<https://www.zenken-net.or.jp/news/260225/>

ポイント
と
改正内容

建設工事を発注する
民間事業者・施主の皆様へ

民間請負契約約款を是非ご活用 いただけますようお願いいたします。



請負契約が一方当事者に過度な義務や負担を負わせたものとならないように、国土交通省の定める発注者・受注者間における建設業法令遵守ガイドラインでは、民間請負契約約款※に沿った内容の契約書による契約締結が基本とされています。

上記ガイドラインでは、民間請負契約約款を修正して相手に過大な負担を負わせるような片務的な内容で契約することは、建設業法に違反する可能性があり、厳に慎むべきとされています。

建設工事の請負契約を締結する際は、民間請負契約約款に沿って契約していただけますようお願いいたします。



※民間請負契約約款：中央建設業審議会が作成した民間建設工事標準請負契約約款又はこれに沿った標準的な約款（民間（七会）連合協定工事請負契約約款等）

民間請負契約約款のポイント

① 契約当事者の対等性確保

② 紛争の未然防止・解決

③ 法令違反の防止

① 対等性確保

民間建設工事標準請負契約約款は、学識経験者や、発注者・受注者それぞれの代表者で構成される中央建設業審議会が公正中立な立場で作成し、発注者・受注者双方の関係者に実施を勧告したものです。これに沿った標準的な約款を含め、当事者の対等性が確保された内容となっています。

② 紛争未然防止等

当事者間のリスク分担や権利義務等のルールがあらかじめ明確にされており、紛争の未然防止に役立ちます。また、当事者間に紛争が生じた場合の解決方法についても定めています。

③ 法令違反防止

建設業法が定める請負契約書の法定記載事項が、もれなくカバーされています。また、法令上の禁止事項等も規定されているため、法令遵守にも資するものです。

改正後の民間建設工事標準請負契約約款はこちらから

https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/1_6_bt_000092.html

また、民間（七会）連合協定工事請負契約約款についても、令和7年12月12日付けで改正されています。

民間（七会）連合協定工事請負契約約款委員会 <https://www.gcccc.jp/>



教えてください！我が社の働きやすい職場づくり



職場の働き方改革、どんなことやっていますか？

(株)小波津組
工事部部长
松田 哲朗さん



第2・第4土曜日を統一閉所日として設定し、現場を一斉に休止する取り組みを進めています。計画的に休みを確保することで、全従業員が心身のリフレッシュを図れる環境づくりを重視しています。また、閉所日を統一することで、現場間の調整負担を軽減し、無理のない働き方を実現しています。安全確保と十分な休息は、結果として業務の質向上にもつながると考え、会社全体で取り組みを継続しています。



社員の健康管理や福利厚生、何をやっていますか？

従業員一人ひとりの健康を守るため、年1回の人間ドック受診を継続して実施しています。早期発見・早期対応につながる検査体制を整えることで、安心して働き続けられる環境づくりに努めています。また、職域献血にも積極的に参加してもらい、地域医療を支える社会貢献活動として社内に定着しています。健康管理と地域への貢献を両輪として、社員が誇りを持って働ける職場づくりを進めています。



総務部部长
小波津 佐造さん



社員向けの支援や社会貢献など、どんなことをやっていますか？

社員が主体的にスキルアップに取り組めるよう、資格取得に向けた支援制度を整えています。受験費用の補助や学習環境の確保に加え、取得した資格に応じた資格手当も充実させ、努力がしっかりと評価される仕組みづくりを進めています。



企画部
座間味 優也さん



ありがとうございました！
今後とも、働きやすい職場づくりの取り組み紹介を通して、建設業の魅力を幅広く発信していきます。皆さんからの情報提供お待ちしております！

Message ～後輩たちへ～

沖縄県の経済活動を支えるやりがい さらなる発展へと共に頑張ろう

建設業は、若年層の離職が課題となっておりますが、社会インフラを維持するうえで必要不可欠な業界です。自分自身が沖縄県の経済活動を支えているというやりがいを持つことができる素晴らしい職業でもあります。私たちと共に、沖縄県のさらなる発展のために頑張っていきましょう。

担当した現場 「橋梁補修工事」



入社1年目で配属され、主に安全・写真・出来形管理を担当しました。この現場で施工管理の基礎を学びました。



那覇西高等学校出身
原田 知佳さん(24歳)
(株式会社屋部土建 土木工事部)

はらた ちか/那覇市出身/2020年3月
那覇西高等学校卒業/2024年10月株式
会社屋部土建入社

入職のきっかけ:父や親戚が土木施工管理職に従事していたことがきっかけです。土木業界は女性の活躍推進において課題が多いですが、県内企業の中でも女性活躍に力を入れている屋部土建に入社を決めました。

将来の夢・目標:琉球大学理学部物質地球科学科(地学系)で学んだ知識を生かし、将来は技術士資格を取得し、社内外で認められる土木技術者になることが目標です。

沖建協「見える化」イメージアップキャラクター

「あんぜんぼーや」を現場へつれてって!!

地域と共に、未来を築く



Okinawa General
Constructors
Association

あんぜんぼーや

私たちは、沖縄県建設業協会会員です。



建設業界のイメージアップと沖縄県建設業協会会員の「見える化」を図るため、協会のイメージアップキャラクター「あんぜんぼーや」のシールを作成しました。(A4 サイズ、A3 サイズ)

協会会員が施工する建設現場の出入り口など人目に触れる機会の多い場所に貼って、協会会員であることを示すPR活動に使用してください。

追加で必要な場合は、所属支部窓口で配布します。

2026年2月の動き

日	曜	沖建協・建産連・土木技士会・青年部会等	その他会議・講習会等
3	火	・沖建協青年部会「広報委員会」(建労センター)	
4	水	・沖縄県土木技士会「県外視察研修」～2/6(金)迄 (宮城県)	・沖縄県職業能力開発審議会(那覇市) ・西日本建設業保証沖縄支店「沖縄保証事業審議会」 (那覇市) ・沖縄県「建設産業ビジョン推進委員会」(那覇市)
5	木	・沖建協「総務委員会」(建労センター) ・沖建協「建設雇用改善推進会議」(建労センター)	・沖縄県技術開発支援選定委員会(浦添市) ・沖縄県全島緑化県民運動推進会議(那覇市)
6	金	・沖建協「県農林水産部との意見交換会」 (南部合同庁舎)	
9	月		・沖縄県「沖縄県建設業審議会及び委嘱状交付式」 (那覇市) ・九建協「雇用改善・助成金担当者会議」(佐賀県)
10	火	・沖建協青年部会「研修委員会」(建労センター)	・沖縄総合事務局「道路啓開訓練(情報伝達訓練)」 (那覇市、読谷村、その他) ・沖縄総合事務局「キャリアアップシステム処遇改善推進沖縄地方協議会」(那覇市)
12	木		・九建協「土木委員会、九地整企画部との意見交換会」 (福岡県) ・健康長寿おきなわ復活県民会議(那覇市)
13	金		・建設業振興基金「監理技術者講習」(浦添市)
16	月		・全建「建設生産システム委員会」(東京都)
17	火		・九州土木技士会「九地整との意見交換会」(福岡県)
18	水	・沖建協女性部会「正副部会長会議」(建労センター)	・建設業企業年金基金「代議員会」(浦添市)
20	金	・沖建協「支部長・事務局長合同会議」(建労センター)	
24	火		・九建協「建築委員会、九地整営繕部との意見交換会」 (福岡県)
25	水		・建設業振興基金「建設産業人材確保・育成推進協議会全国担当者会議」(東京都)
27	金		・沖縄県経済団体会議「本会議」(那覇市)

2026年3月の行事予定

日	曜	沖建協・建産連・土木技士会・青年部会等	その他会議・講習会等
2	月		・沖縄県職業能力開発協会「後期技能検定合同判定会」～3/3(火)迄(那覇市) ・全国建産連「総務企画委員会」(東京都)
3	火	・沖建協青年部会「役員会」(建労センター) ・沖建協女性部会「役員会」(建労センター)	
4	水		・九建協「労務対策委員会」(福岡県)
6	金		・九州技士会「事務局長会議」(熊本県)
8	日		・建設業振興基金「建設業経理士検定試験、建設業経理事務士検定試験」(宜野湾市)
9	月		・沖縄建設新聞「取締役会」(那覇市)

2026年3月の行事予定

日	曜	沖建協・建産連・土木技士会・青年部会等	その他会議・講習会等
11	水	・沖建協「総務委員会」(建労センター) ・沖建協「労務対策委員会」(建労センター)	・美ら島沖縄”風景づくり協議会「総会」(那覇市)
12	木		・建設業振興基金「参与会」(東京都) ・建災防本部「理事会」(東京都) ・全国技士会「企画運営委員会」(東京都) ・建設業福祉共済団「会長会」(東京都)
13	金		・全建「協議員会」(東京都) ・建退共本部「運営委員会・評議員会」(東京都)
16	月	・沖建協「正副会長会議」(沖建協委員会室)	
17	火	・沖建協「役員会」(建労センター)	
19	木	・建産連「役員会」(建労センター)	
24	火		・建退共本部「支部事務局長会議」(東京都)
25	水		・全建「地域CCUS推進委員会」(東京都) ・全建「専務理事・事務局長会議」(東京都)

[3月号会員の異動]

今月の会員の異動はありません。



沖建協会報 2026年3月号(第670号)
令和8年3月1日発行
発行人 源河 忠雄

発行所 一般社団法人 沖縄県建設業協会
〒901-2131 沖縄県浦添市牧港5-6-8
TEL.098(876)-5211
FAX.098(870)-4565
編集 株式会社沖縄建設新聞

沖縄県内の公共工事動向（令和8年1月分）

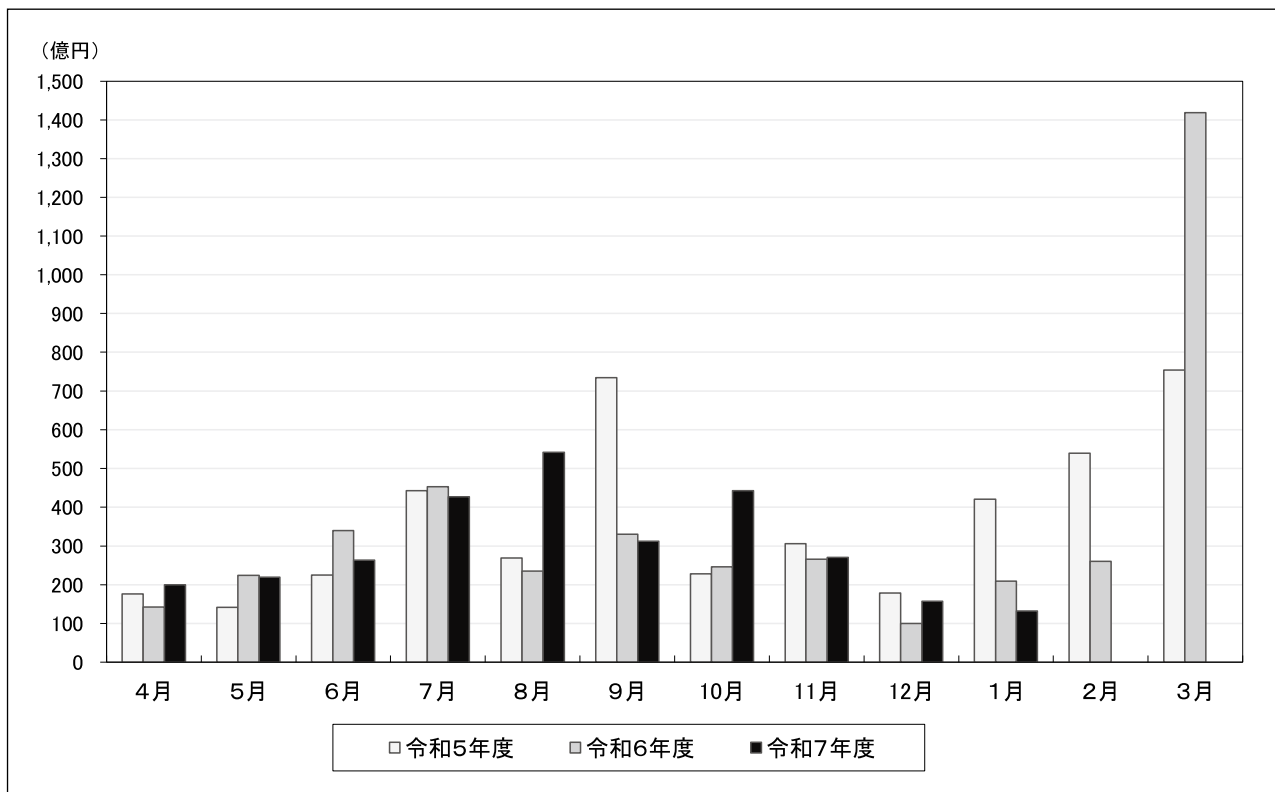
西日本建設業保証（株）沖縄支店

▼ 概況

（単位：件、百万円、％）

	当 月		増減率		累 計		増減率	
	件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
国	22	4,052	22.2%	40.2%	347	128,283	21.8%	77.3%
独立行政法人等	0	0	—	—	18	2,383	▲56.1%	▲83.0%
県	44	9,043	41.9%	223.1%	681	66,910	▲4.2%	19.5%
市町村	57	3,735	▲20.8%	▲51.8%	1,240	83,525	▲1.6%	▲4.1%
その他	6	▲3,611	20.0%	—	110	15,991	3.8%	▲37.4%
合 計	129	13,220	1.6%	▲37.0%	2,396	297,093	▲0.3%	16.5%
令和6年度	127	20,977	2.4%	▲50.2%	2,403	254,971	▲3.0%	▲18.4%
令和5年度	124	42,164	▲18.4%	279.4%	2,477	312,579	0.0%	27.4%
令和4年度	152	11,114	▲10.1%	▲58.6%	2,477	245,269	▲8.9%	▲19.7%
令和3年度	169	26,815	▲11.5%	64.1%	2,718	305,310	▲3.6%	17.9%

▼ 月別請負金額の推移



是非ご活用ください

公共工事を受注される皆さまへ

中間前払金のご案内

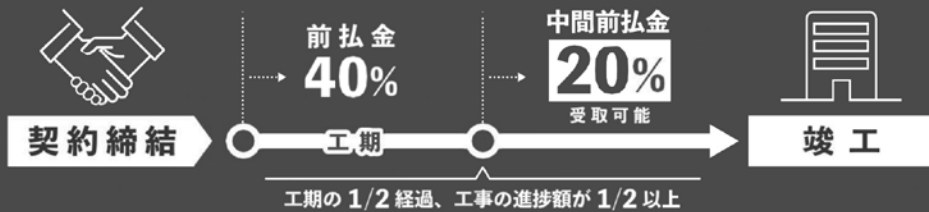
中間前払金

当初の前払金

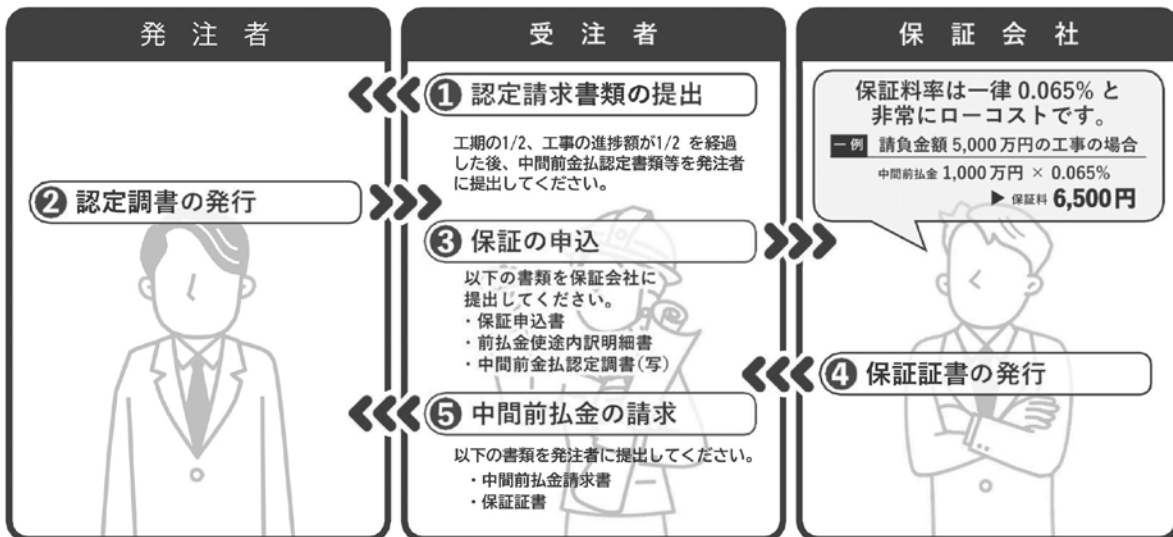
40% + 20%

中間前払金とは？

簡単な手続きで請負金額の20%を追加で請求できます



請求の流れ



西日本建設業保証株式会社 沖縄支店

TEL 098-876-1981



電子申請で業務を
もっとスムーズに!

建設現場労働者のための退職金制度

建退共

K E N T A I K Y O

電子化で、煩雑な申請や書類管理の
手間を大幅に軽減できます。

オンラインで
業務効率化!

工事関係書類の
電子化にも対応!

発注機関等への
提出作業が軽減!



詳しい情報はこちら ▶

建退共



<https://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp/>



建退共
建設業退職金共済制度

独立行政法人 勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業本部
〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1 TEL.03-6731-2866

安心を、未来への希望に。

新設 保険金区分

最高

7,000万円

に増額

(従来5,000万円)

契約者
割戻金制度により
**掛金負担
が軽減**

経営事項審査
において
**15点の加点
になります**

法定外労災補償制度 諸費用補償 (企業防衛)

建設共済保険

さらに新しくなった!
建設共済保険制度の

**10の
ポイント!**

「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学事業

被災者(死亡および身体障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

労働安全衛生推進事業

- ① 安全衛生用品の頒布
- ② 女性専用トイレ・更衣室 導入費用に対する助成
- ③ 安全衛生推進者表彰 等

<https://www.kyousaidan.or.jp/>

建設共済保険

検索

詳しくはホームページをご覧ください



公益財団法人 **建設業福祉共済団**

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門琴平タワー11階

■取扱機関：一般社団法人沖縄県建設業協会

〒901-2131 浦添市牧港5-6-8

Tel. 098-876-5211 Fax. 098-870-4565



無事故・無災害で、新しい春を!

2026年
3月1日~31日

建設業年度末

労働災害防止強調月間

建設業労働災害防止協会

 建設業労働災害防止協会